

五條市公式 Twitter アカウント運用ポリシー

五條市秘書広報課（以下「秘書広報課」という。）では、より一層の広報活動の充実を図るため、Twitter アカウントを取得し、情報発信を進めてまいります。Twitter を通じた情報発信にあたり、読者の皆さんに誤解や混乱を招かないよう、下記のとおり運用方針を定めます。

1 アカウント名

@gojo_city

2 発信内容

市民にとって有益な情報又は五條市のシティプロモーションにつながる情報等を随時発信します。

3 運用管理責任者

五條市 市長公室 秘書広報課長

4 当アカウントへのリプライ等

当アカウントへのすべてのリプライ（返信）、ダイレクトメッセージに対して、返信は行いません。ただし、市と関連するアカウントであることが確認できるものに対しては、リプライすることができます。

なお、掲載した内容等にご質問がある場合は、下記 1.2 問合先へ電話又は電子メールにてお問い合わせください。

5 禁止行為

当アカウントに関して、下記の事項に該当する内容及び行為を禁じます。禁止行為を行う又はその恐れがあると運営者が判断した場合には、事前に通告することなく、投稿の非表示や削除、利用制限、ブロック等をする場合があります。

- ・法律、法令等に違反する内容又は違反する恐れがあるもの
- ・公序良俗に反するもの
- ・政治、宗教活動を目的とするもの
- ・犯罪行為を助長するもの
- ・人種、思想、信条等の差別又は差別を助長させるもの
- ・特定の個人、企業、団体等を誹謗中傷し、又は名誉もしくは信用を傷つけるもの
- ・本人の承諾なく個人情報を特定、開示、漏洩する等のプライバシーを侵害するもの
- ・本市又は第三者の特許権、意匠権、著作権、商標権、肖像権などを侵害するもの

- ・広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- ・他のユーザー、第三者になりますもの
- ・虚偽又は著しく事実と異なるもの及び単なる風評や風評を助長させるもの
- ・同一ユーザーにより繰り返し投稿される同一内容のコメント
- ・有害なプログラム等
- ・わいせつな表現等を含むもの
- ・本市が発信する内容の一部又は全部を改変するもの
- ・Twitter のサービス利用規約に反すると思われるもの
- ・その他、本市が不適切と認める情報及びこれらの内容を含むリンク等

6 知的財産権

当アカウントで発信した情報は、五條市が承認した場合（当該情報に関して権利を持つ第三者がいる場合は、五條市秘書広報課を通じ当該第三者の承諾を取得することを含む）を除き、五條市に無断で転載等を行うことはできません。私的使用又は引用等著作権法上認められた行為により引用等を行う際は、適宜の方法により、必ず出所を明示してください。

7 免責事項

- ・当アカウントで発信する情報の正確性には、万全を期しておりますが、当アカウントで発信した情報を用いて、利用者が行う一切の行為について、五條市は何ら責任を負うものではありません。
- ・当アカウントで発信した情報に起因して生じた、利用者と第三者との間のトラブル又はその被った損害について、五條市は一切責任を負いません。
- ・利用者により投稿された当アカウントに対するコメント等について、五條市は一切責任を負いません。
- ・その他、当アカウントに関連して生じた、いかなる損害についても五條市は一切責任を負いません。

8 個人情報

当アカウントでの個人情報の取り扱いについては、五條市個人情報保護条例（平成15年9月五條市条例第21号）及び関係法令に基づき、適切に扱います。また、当アカウント上のコメント投稿等により公開される個人情報については、利用者がTwitter サービス利用規約に基づいて公開を承認したものとみなします。

9 運用ポリシーの変更

当アカウントの運用ポリシーは、事前に予告なく変更する場合があります。

10 適用

この運用ポリシーは、令和4年10月28日から適用します。

11 アカウントの公開終了

当アカウントについて、事前に予告なく公開終了又は閉鎖する場合があります。

12 問合先

五條市 市長公室 秘書広報課 広報係

電話：0747-22-4001

電子メール：koho@city.gojo.lg.jp